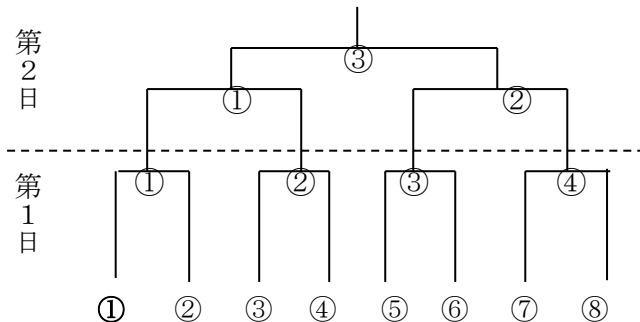


## 第21回いなべ市自治会対抗軟式野球決勝大会開催要項

1. 主 催 いなべ市スポーツ協会
2. 主 管 いなべ市軟式野球協会
3. 日 時 令和6年8月18日(日)、25日(日)〔予備日 9月1日(日)、8日(日)〕  
 試合開始：午前9時00分 ※開会式は行いません。  
 ※球場は午前8時00分に開場、午前9時までに試合開始できるように準備してください。
4. 場 所 員弁運動公園野球場 (いなべ市員弁町楚原936番地)
5. 参加資格 いなべ市に属する単一自治会に現在居住及び、実家や祖父母が居住している者により構成されたチームとし、18歳以上であること。(ただし、15歳以上の勤労者は可とする。)
6. 抽 選 会 令和6年7月30日(火) 19時30分～ 員弁運動公園体育館会議室
7. 表 彰 優勝、準優勝、第3位のチームに、優勝旗・準優勝盾・三位・表彰状等を授与する。  
※昨年度、優勝(優勝旗)・準優勝(準優勝杯)チームは、事前に返還する
8. 大会運営
  - 1)いなべ市スポーツ協会は大会役員を派遣し、大会の運営を行う。
  - 2)試合開始予定時刻  
選手、審判は、試合開始予定時刻の30分前までに集合し、準備をしておくこと。  
 (コールドゲーム等により、試合開始予定時刻が早まる可能性があります。)  
 第1試合：午前 9時00分 第2試合：午前10時45分  
 第3試合：午後12時30分 第4試合：午後14時15分
  - 3)大会中止、順延の決定について  
 午前7時00分に、いなべ市スポーツ協会野球協会 代表 森 知也(携帯 090-4119-4880)まで問い合わせること。
  - 4)組合せ及び審判  
 相互審判とする。ただし、決勝戦は役員で行なう。

### 員弁運動公園野球場



|     |      | 審 判           |
|-----|------|---------------|
| 第1日 | 第1試合 | 第2試合の両者より3名ずつ |
|     | 第2試合 | 第1試合の両者より3名ずつ |
|     | 第3試合 | 第4試合の両者より3名ずつ |
|     | 第4試合 | 第3試合の両者より3名ずつ |
| 第2日 | 第1試合 | 第2試合の両者より3名ずつ |
|     | 第2試合 | 第1試合の両者より3名ずつ |
|     | 第3試合 | 役員5名          |

## 5) 大会規定

- ① 年齢制限は、令和6年4月1日現在の満年齢とする。
- ② 出場資格等において違反があった場合は、当該町の次年度の出場を認めない。
- ③ ベンチは抽選番号の若番を一塁側とし、ファウルボールはベンチ側で回収する。
- ④ 各チームとも、試合には40歳以上の者が常時1名以上出場していなければならない。
- ⑤ 試合は7回戦とするが、1時間30分を超えて新しい回に入らない。同点の場合は無死満塁で4番打者からの促進ルールを適用し、それ以降は次打者から勝敗が決するまで延長戦を行う。
- ⑥ 5回以降7点差は、コールドゲームとする。(決勝戦もコールドあり)
- ⑦ 打者はヘルメット、捕手はレガースを着用すること。  
(ヘルメットはスポーツ協会準備します。)
- ⑧ 抗議できるのは、監督又は主将のみとする。
- ⑨ シートノックは、各チームともその日の最初の試合のみ5分間できるものとする。
- ⑩ その他ルールは軟式野球連盟規則に従い、協会に一任する。
- ⑪ ゴミは、各自で持ち帰ること。
- ⑫ ゲーム中の飲酒、ヤジ等のマナー違反は失格扱いとし、次年度の出場制限とする。
- ⑬ 怪我防止のため、アクセサリ類は外してプレーすること。
- ⑭ 乳幼児のベンチ入りは事故防止のため禁止とする

## 9. その他

- ・ 事故が発生した場合は、一日スポーツ傷害保険の対象内で対応する。